# 政策所管(政策評価担当)部局課室名 行政管理局企画調整課、 行政手続・制度調査室、行政情報システム企画課 評価年月 平成20年7月

## 1 政策等

## 〔政策名〕

政策 2 適正な行政管理の実施

#### 〔政策の基本目標〕

簡素で効率的な政府を実現するために、国の行政組織等の減量・効率化に向けた、機構・定 員等の審査に関する取組を進めていく。

行政の透明性の向上と信頼性の確保を図るため、行政手続制度及び行政不服審査制度の適正かつ円滑な運用を図る。特に、行政不服審査法は、改正法が成立した場合、その施行のための準備を行い、新制度への円滑な移行を確保する。

行政の透明性の向上と信頼性の確保を実現するため、国の行政機関等の情報公開・個人情報 保護制度の適正かつ円滑な運用を図る。

#### 〔次回評価実施予定年度〕

平成21年度(評価対象年度平成19~20年度)

## 2 指標等の進捗状況

「あらかじめ目標(値)を設定した指標」

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
定員の合	16 年度末定	20 年度	閣議決定した目標	38.2%	60.0%	80.8%
理 化 進 捗  率	員の 10%以 上を定員合理	(21 年度 末定員)	が着実に進捗して	( 12,679人)	(19,901人)	(26,864人)
'	化(33,230	VIV.C.)	いるか。			
	人)			( )内に	は、定員合理化	数で累計。
<del></del>						
一定員の純	18 年度から 22 年度まで	21 年度 (22 年度	閣議決定した目標	7.9%	19.2%	40.9%
成 日 惊 厓   成率	0 5 年間で	末定員)	が着実に達成され	(1,502人)	(3,631人)	(7,753人)
	5.7%以上(	ŕ	ているか。(実施時			
	18,936 人以  上)の純減を		期が特定している	( )内	」は、純減数で I	系計。 
	ーエーの紀域を 一確保		ものがあり、進捗は			
			単純年割とはなら			
			ない)			

「参考となる指標その他の参考となる情報」

指標等	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
機構の新設・改	行政組織等の減量・効	機構については	は、機構の肥大化を打	<u></u> 卯止しつつ、新
正・廃止、定員の	率化が計画的・積極的	たな政策課題に対	対応すべく、平成 18	3 年度審査にお
設置・増減・廃止	に推進されているか。	いて防衛庁の内部	邓部局等の再編等、 <sup>3</sup>	平成 19 年度審
等の審査状況		査において統計委	員会の設置(統計領	審議会の廃止)
		等、平成 20 年度	審査において観光が	<b>宁及び運輸安全</b>
		委員会の設置(海	難審判庁、船員労働	委員会、航空・
		事故調査委員会等	の廃止)等を認める	ることとした。
		定員については	は、5年間で 5.7%	6以上の純減目
		標の達成に向け、	平成 18 年度審査に	おいて 1,502
		人、平成 19 年度	審査において 2,1	29 人、平成 20
		年度審査において	4,122 人の定員網	吨減を行うこと
		とした。		
行政手続制度の運	国及び地方公共団体	17 年 6 月 に	 に意見公募手続( パフ	 ブリックコメン
用状況	において、行政手続制	ト)等の法制化を	内容とする「行政	手続法の一部を
	度が適正かつ円滑に	改正する法律」が	「成立し、18年4月	より施行。
	運用されているか。	18 年~19	年に開催された「行	<sub>了</sub> 政不服審査制
		度検討会」最終報	8告を踏まえ、一定の	の処分等を求め
		る制度及び違法な	な行政指導の中止を	家める制度の
		創設等を内容とす	- る「行政手続法の-	一部を改正する
		法律案」を国会に	提出。	
		行政手続法	の施行状況に関する	る調査は、3年
		周期で実施してお	3り、17 年度~19 年	度の状況は 20
		年度に調査を実施	する予定である。	
		法令適用事	耳前確認手続 (ノー)	アクションレタ
		-制度)について	は、19年6月に対象	象法令の範囲の
		拡大や照会者名を	を原則非公表とする	こと等を内容
		とする制度改正を	実施。同手続による	る回答結果の公
		表が行われた件数	なは、17年度は8件	、18 年度は 11
		件となっている。		
行政不服審査制度	国及び地方公共団体	18 年~19 年に	:開催された「行政ス	不服審査制度検
の運用状況	において、行政不服審	討会」最終報告を	踏まえ、不服申立て	ての種類の一元
	査制度が適正かつ円	化・審理の一段階	化、審理員による審	理手続の導入、
	滑に運用されている	行政不服審査会へ	、の諮問手続の導入、	標準審理期間
	か。	の設定、争点及び	証拠の整理手続の類	<b>尊入等制度全般</b>
		に及ぶ抜本的改正	Eを内容とする「行	<b>页政不服審査法</b>
		案」を国会に提出	1°	

指標等	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
		行政不服審查	法等の施行状況に関	関する調査の結
		果をみると、平原	<b>뷫 17 年度における</b> 彳	<b>宁政不服審査法</b>
		に基づく不服申立	なての件数は、国の行	<b>行政機関に対す</b>
		るものが 19,983	件、都道府県及びす	市区町村に対す
		るものが 10,937	件となっている。	
		なお、18 年度に	こおける状況は、現存	生取りまとめ中
		であり、19 年度の	)状況についても調査	査を実施する予
		定である。		
審査基準、標準処	審査基準、標準処理期	上記のとおり、	3 年周期で実施し <sup>-</sup>	ている行政手続
理期間及び処分基	間及び処分基準が設	法の施行状況に関	引する調査を 20 年 <i>[</i>	度に実施する予
準の設定・公表状	定されているか。され	定であり、同調剤	≦により 17 年度 ~ 19	9 年度における
況	ていない場合は、どの	審査基準の設定・	・公表状況を把握する	ることとしてい
	ような理由であるか。	る。		
	また、設定されている			
	場合は、公表が行われ			
	ているか。			
国の行政機関及び	国の行政機関及び独	平成 18 年度 <i>0</i>	)行政機関情報公開》	去等の施行状況
独立行政法人等に	立行政法人等におけ	調査の結果をみる	ると、平成 17 年度(	の開示請求件数
おける情報公開制	る情報公開制度が、適	は 83,126 件、平	成 18 年度は 54,24	6件となってい
度の運用状況	正かつ円滑に運用さ	る (平成 19 年度	については、現在調	直中)。減少の
	れているか。	主な原因としては	は、所得税法等の規定	定に基づく公示
		制度が廃止になり	)、国税庁に対する?	公示関連の開示
		請求が減少したる	ことが考えられる。 	
国の行政機関及び	国の行政機関及び独	平成 18 年度の	)行政機関個人情報(	呆護法等の施行
独立行政法人等に	立行政法人等におけ	状況調査の結果を	きみると、	
おける個人情報保	る個人情報保護制度	(1) 監査を実	施した行政機関数は	大、平成 17 年度
護制度の運用状況	が、適正かつ円滑に運	が 28、平	☑成 18 年度が 39、3	独立行政法人の
	用されているか。	数は平成	17 年度が 123、平成	以 18 年度が 176
		となって	いる。	
		(2) 点検を実	施した保護管理者の	D割合は行政機
		関では平	成 17 年度が 96.5%、	平成 18 年度が
		97.5%、 <u>3</u>	虫立行政法人では <b>平</b>	<sup>Z</sup> 成 17 年度が
			<sup>2</sup> 成 18 年度が 95.4%	-
			修の回数は、行政機	
			148 回、平成 18 年原	
			法人では平成 17 年	
		回、平成 1	8 年度が 714,392 回	となっている。

指標等	分析の視点	17	年度	18 年度	19 年度
		(4)	個人情報	の漏えい等事案の発	巻生状況は、一
			部省庁、	一部公社におけるフ	て幅な件数の増
			加により、	行政機関では平成	, 17 年度 320 件
			が、平成	18 年度は 530 件とな	なり、独立行政
			法人では	平成 17 年度 855 件	が平成 18 年度
			は1,277 1	件となった。	
		(5)	上記のほ	ぼ全ての漏えい等事	事案について、
			再発防止的	策が措置されている	0
		(6)	開示請求	こついて、行政機関	では、平成 17
			年度が 64	,618 件、平成 18 年	度が 74,817 件
			となって	おり、独立行政法人	では平成 17 年
			度が 5,09	2 件、平成 18 年度 /	が1,320 件とな
			っている。		
		(7)	訂正請求	こついて、行政機関	では、平成 17
			年度が7個	牛、平成 18 年度が	4件となってお
			り、独立	行政法人では平成 1	7 年度が 6 件、
			平成 18 年	度が 22 件となって	いる。
		(8)	利用停止	請求について、行政	枚機関では、平
			成 17 年度	₹が 5 件、平成 18 <sup>⊆</sup>	F度が 0 件とな
			っており、	独立行政法人では	平成 17 年度が
			4件、平原	戊 18 年度が 16 件と	なっている。

なし

**政策所管(政策評価担当)部局課室名 自治行政局 総務室**、行政課、合併推進課、 行政体制整備室、公務員部給与能率推進室、自治財政局公営企業課

**評 価 年 月** 平成20年7月

# 1 政策等

# 〔政策名〕

政策4 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等

#### 〔政策の基本目標〕

分権型社会に対応した地方制度・地方行政体制の整備等の推進

# 〔次回評価実施予定年度〕

平成21年度(評価対象年度平成19~20年度)

# 2 指標等の進捗状況

# 〇「参考となる指標その他の参考となる情報」

指標等	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
地方分権改革	地方分権改革推進法に	平成19年4月	月1日に発足した均	也方分権改革推進
推進法に基づ	基づき、政府として必要	委員会において、	平成19年11月	月16日に国の義
く地方分権の	な法政上又は財政上の	務付け・枠付け、	関与の徹底的な身	見直しの方向や、
推進の状況	措置等を定めた「地方分	個別の行政分野・	・事務事業について	て見直しの具体的
(地方分権改	権改革推進計画」を作成	な方向性を示す	「中間的な取りまと	とめ」が取りまと
革推進委員会	するために適切に検討	められた。		
の検討状況)	されているか。	また、平成20	年5月28日には	は、「第1次勧告」
		が取りまとめられ	い、「中間的な取り」	まとめ」で示され
		た個別の行政分野	<b>妤ごとに抜本的な</b> 身	見直しの内容が示
		されている。		
地方公共団体	地方公共団体における	集中改革プランの	)公表状況	
における集中	行政運営の質の向上な	_	都道府県 45 団体 95.7%	都道府県 46 団体 97.9%
改革プラン等	どのための、「集中改革		政令市 15団体 100%	政令市 17団体 100%
の取組状況	プラン」の策定及び公表		市区町村 1,542 団体 84.4%	市区町村 1,798団体 99.3%
	は進んでいるか。		計 1,602団体 84.8%	計 1,861団体 99.3%
	また、地方公共団体にお		(H18. 7.31 現在)	(H19. 9. 1 現在)
	ける行政の公正の確保	情報公開条例(要		7
	及び透明性の向上など		1	<b>-</b>   
	のための、情報公開条例	都道府県 47 団体 100%	都道府県 47 団体 100%	都道府県 47 団体 100%
	及び行政手続条例の制	政令市 14団体 100%	政令市 15団体 100%	政令市 17団体 100%
	定、意見公募手続制度の	市区町村 2,319 団体 96.5%	市区町村 1,807団体 98.9%	市区町村 1,798団体 99.3%
	導入は進んでいるか。	計 2,380 団体 96.6%	計 1,869団体 98.9%	計 1,862団体 99.4%
		(H17. 4. 1 現在)	(H18. 4. 1現在)	(H19. 4. 1 現在)

指標等	分析の視点	1	7 年度		1	8 年度		1	9 年度	
		行政	手続条例	(対	見則等)	の制気	定状沉	7		
		都道府県	47 団体 100%	%	都道府県	47 団体	100%	都道府県	47 団体	100%
		政令市	13 団体 100%	%	政令市	15 団体	100%	政令市	17 団体	100%
		市区町村	2,516 団体 99.4%	%	市区町村	1,818団体	99.6%	市区町村	1,804団体	99.9%
		計	2,576 団体 99.4%	%	計	1,880団体	99.6%	計	1,868 団体	99.9%
			(H17. 3.31 <del>J</del>	現在)		(H18. 10.	1現在)		(H19. 10.	1現在)
		意見:	公募手続	制度	きの制定	定状況				
		都道府県	43 団体 91.5%	%	都道府県	43 団体	91.5%	都道府県	43 団体	91.5%
		政令市	10団体 71.4%	%	政令市	12団体	80.0%	政令市	15 団体	88.2%
		市区町村	-		市区町村	316 団体	17.3%	市区町村	547 団体	30.3%
		計	-		計	371団体	19.7%	計	605 団体	32.4%
			(H17. 4.30 <del>J</del>	現在)		(H18. 10.	1現在)		(H19. 10.	1現在)
地方公営企業	「地方公営企業の経営	地方:	公営企業	分里	野におり	ける効果	果的・	効率	的な行	政体
の経営改善	の総点検について」(平	制を	整備・確	立。	けるため	かには、	、経営	営に関	する中	長期
	成16年4月13日総財公	的な記	計画を策	定し	した上 <sup>っ</sup>	で、経	営基盤	盤の強	化等に	取り
	33 号)、「地方公共団体	組む	ことが必	要で	であるこ	ことか	ら、各	各団体	におけ	る当
	における行政改革の推	該計	画の策定	状沙	兄等を読	周查及	び公表	長する	ことに	よっ
	進のための新たな指針	て、「	改善を促	した	÷ -0					
	の策定について」(平成	※中	長期的な	経営	営計画の	策定場	犬況			
	17年3月29日総行整第			平成	17年度	平成	18年	度 平	成19年	度
	11号)を参考に記述	策	定率	6	4.2%	80	0.6%		83.9%	
	・中長期的な経営計画が	• 一舟	役会計と-	一体	的に第	定して	いる	団体に	こついて	:6,
	策定されているか	Γı	中長期的	な紹	E営計画	可」の領	食定団	体とり	している	5。
		• 平月	成 19 年度	まに:	おける	「中長	期的な	な経営	計画」	の策
		定	団体の内	訳に	は以下の	)通り。				
		[ 1	都道府県	]		47 団	体/	47 E	団体	
		[ Ī	政令指定	都市	ī]	17 団	体/	17	団体	
		Ţ	市町村等	]	1,	498 団	体/ 1	, 797 🛭	団体	
		[1	合計】		1,	596 団	体/ 1	, 861 🛭	団体	
住民基本台帳	閲覧や写しの交付請求		制度につ							
の法改正の効	について、個人情報保護		度等のあ			-				
果(閲覧件数	に十分留意した制度と		大学名誉							
の変化等)	して再構築されている		封し、18							
	か。また、そのために必		る説明会							
	要な措置を行っている		度に「住							
	か。	するホ	<b>検討会</b> ()	座長	き:堀剖	『政男-	一橋大	学名着	<b>許</b> 教授)	」に

指標等	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度	
		おいて、制度の見	見直しについて検討	付し、19 年度に法	
		改正を踏まえ地力	方公共団体に対する	る説明会を実施。	
		なお、閲覧件数は	こついては、法改正	E前及び法改正後	
		の状況について調査中である。			
市町村合併の	市町村の行財政基盤を	325件	12件	6件	
件数	一層強化するための市	(関係市町村	(関係市町村	(関係市町村	
	町村合併が、どの程度進	1,025 団体)	29 団体)	17 団体)	
	捗しているか。				
合併後の市町	同上	1,821 団体	1,804 団体	1, 793 団体	
村数		(H18. 3. 31)	(H19. 3. 31)	(H20. 3. 31)	
1 万人未満の	同上	489 団体	495 団体	488 団体	
団体数		(12 国調)	(17 国調)	(17 国調)	
合併補助金を	合併後の市町村のまち	3,031 事業	2,548 事業	2,379 事業	
活用した事業	づくり等に対する財政	(221 市町村)	(392 市町村)	(394 市町村)	
数	支援措置がどの程度活				
	用されているか				
合併特例債を	同上	2,523 事業	4,685 事業	調査中	
活用した事業		(361 市町村)	(517 市町村)		
数					
合併推進方策	旧合併特例法の下で進	17年度から始ま	<b>ミった「市町村の台</b>	6併に関する研究	
の検討状況	展した市町村合併等の	会」において、1	7年度は主として	て合併による経費	
	状況を踏まえ、市町村合	削減効果の推計を	と行った。18年度	では合併法定協議	
	併に関する効果・課題等	会運営マニュアル	の策定や合併市町	丁村の取組の実態	
	についての研究が進め	についての調査、	大都市部における	る市町村合併の推	
	られているか	進のための課題・	検討の視点の整理	里等を行い、それ	
		ぞれ報告書を作成	及した。19年度に	は平成の合併の評	
		価・検証・分析を			
合併市町村の	合併市町村において合	・平成11年4月	月1日~平成18年	∓4月1日の間に	
取組の状況	併による住民サービス	合併した558月	<b></b>	) 市町村で、合併	
	の維持・向上が図られて		しなければ実現がる		
	いるか		りなサービス等の領		
			テわれていたサー I		
			日市町村間の格差規		
			公共施設等の広域的		
			だ実に取り組んでい ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
		4月1日~平成1	18年4月1日の間	間に合併した 558	

指標等	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度		
		市町村を対象とす	- る平成18年7月			
		調査より)				
		・合併により豊富	雪になった地域資源	原のネットワーク		
		化により、広域的な地域活性化に向けた新たな取組				
		みの始まりや、合	合併市町村の周辺部	羽の振興のため、		
		地域単位のイベン	ノトや祭りの実施、	地域の伝統・文		
		化の保存・継承、	旧市町村単位の信	主民組織等への支		
		援などが実施され	ている(上記調査	<b>E</b> より)		
		・規模の拡大によ	にり住民の声が届き	きにくくなる等の		
		懸念に対処するた	こめ、345市町村	付において既存の		
		地域組織に対する	る支援を行っている	るほか、100市		
		町村において新た	こなコミュニティ糸	且織等の設置を行		
		っている(上記調	査より) 			
合併市町村の	合併市町村において合	・平成 11 年 4 月	1日~平成18年4	月1日の間に合		
行政体制整備	併による行政基盤の強	併した558市町	「村のうち474市	可町村において、		
の状況	化が進められているか	経営中枢部門の強	は化や組織の充実・	専門化が行われ		
		ているほか、税の	徴収部門や監査委	手員事務局の独立		
		など適正な事務執	付のための体制が	3強化されてい		
		る。また、助産師	「や保健市など、IE	市町村では配置		
		できなかった専門	開職員の配置が実現	した合併市町村		
		もある(平成 11 4	年4月1日~平成	18年4月1日の		
		間に合併した 558	市町村を対象とす	る平成 18 年 7 月		
		1日現在の実態調				
			、など、適切な行政			
			)ある(平成 19 年	10月1日現在の		
		総務省調査を参考				
			量や出先機関・外郭			
			※数・人件費の削減			
			定員純減目標(Hi	· · · · -		
			3. 7% ↔ 未合併	作市町村:▲7.		
		6 %				
			数を削減する中で			
			:職員配置が行われ			
			4 年度に合併した			
			、とに、合併前後に 、	おける部門別職		
		員数の増減率を算	1出)			

指標等	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
地方公共団体	公務の能率的かつ適正	9 1 団体	124団体	160団体
の人事制度改	な運営を確保するため、	(7月1日現在)	(4月1日現在)	(4月1日現在)
革の状況(任	職員の任用・勤務形態の			
期付採用の実	多様化の取組が進めら			
施団体)	れているか。			
地方公務員数	地方公共団体において、	3, 042, 122 人	2, 998, 402 人	2,951,296 人
の推移	地方公務員数の抑制に	※( )対前年比	(-1.4%)	(-1.6%)
	着実に取り組み、積極的		総数(人)	対前年
	な行政改革の推進に努	年	職 員 数 対前年 増減数	
	めているか。	9	3,267,118 -7,36 3,249,494 -17,62	3 -0.2
		11	3,232,158 -17,33	6 -0.5
		12 13	3,204,297 -27,86 3,171,532 -32,76	
		14	3,144,323 -27,20	9 -0.9
		15 16	3,117,004 -27,31 3,083,597 -33,40	7 -1.1
		17 18	3,042,122 -41,47 2,998,402 -43,72	
		19	2,951,296 -47,10	
		※各年4月	I口圾仕	
ラスパイレス	国家公務員と比較した	98. 0	98. 0	98. 5
指数の状況	地方公務員の給与水準			
	は、前者の俸給と後者の	新数 112 111 110.6	5スパイレス指数(全地方公共団体平	均の推移〉
	給料の比較である「ラス	110		
	パイレス指数」により把	107 106	105.9	
	握される。	105 - 105.5 104 - 103	103.4	
	公表された各地方公	102 101		1.3
	共団体のラスパイレス	99 - 98 -		97.9 98.5
	指数を活用して、住民及	97 S 38 49 53 1	58 53 H S 10	98.0 98.0 15 16 17 18 19 <sup>©</sup>
	び地方公共団体がその	平成19年4月1	日現在における国	国を 100 とした一
	水準を判断・検証するの	般行政職のラスノ	ペイレス指数は全地	地方公共団体の平
	に役立てているかどう	均で 98.5 となっ	ており、平成 16 年	年より4年連続で
	カュ。	国家公務員の水準	<b>準を下回っている。</b>	

指標等	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度			
給与制度・運	各地方公共団体におい	○ 平成18年度における給与適正化等の状況 (単位:団体教)					
   用の適正化状	て、住民の理解と納得を	区 分 昇絵延伸 初任給基 の 是	連用昇短 わたり 給料表 高齢層 正 の是正 の是正 の是正 男絵	羅羅鼠の 最高・枠外昇給の 小 計 停止等 昇給期間の是正 (A)			
況	得るため、給与の適正化		1 0 0 2 8 0 3 2	0 3 6			
<i>O</i> L		市区 5 10		1 143 358			
	に取り組んでいるか。	町村 1 5 計 6 16	55 7 9 37 65 15 38 115	0 83 192 1 237 577			
		HI O II		0.000			
		区 分 諸手当の是正	の是正 (B) (/	合 計 A) + (B)			
		都道府県 32 (25) 指定都市 10 (8)	1 33 0 10	39			
		市 区 260 (205)	113 373	731			
		町村 202 (155) 計 504 (393)	163 365 277 781	1,358			
		(注)1 合計の団体数は延べ数で	ある。 殊勤務手当の是正団体数である。				
			殊顧務于当の差正団体数である。 厳時特別昇給制度の是正を含む。				
給与情報等公	各地方公共団体におい		平成17年度 平成18年				
表システムに	て、給与情報等公表シス		618団体(85.6%) 1,774団体( 47団体(100%) 47団体(1				
よる公表状況	テムによる給与・定員管	政令指定都市 1	14団体(100%) 15団体(1	00%) 17団体(100%)			
	理に関する情報の公表	市区町村   1,5 ※「市区町村」欄は、指	557団体(85.1%)   1,712団体( f定都市を除く。	(94.5%) [1,744団体(96.9%)]			
	が実施され、当該情報に						
	ついて透明性が確保さ						
	れるとともに団体間の						
	比較・分析が可能となっ						
	ているか。						
人材育成基本	各地方公共団体におい	○亚战10年4月1日坦左		(単位.甲件粉 0/)			
方針の策定状	て、求められる職員像、	〇平成19年4月1日現在 都道府!	県 指定都市 市	(単位:団体数、%) 区町村 合計			
   況	人材育成の方策等を明	合計 47(1009 策定済 46(97.9)	%) 17(100%) 1,81	0(100%) 1,874(100%) 8(69.0%) 1,311(70.0%)			
	確にした人材育成基本	未策定 1(2.1%		(31.0%) 563(30.0%)			
	方針が策定され、地方行	〇平成18年4月1日現在 都道府!	· □	区町村			
	政を担う人材の育成・確	合計 47(1009	%) 15(100%) 1,82	1,890(100%)			
	保のための取組が実施	策定済 46(97.9) 未策定 1(2.1%		3(54.9%)     1,063(56.2%)       6(45.1%)     827(43.8%)			
	されているか。	- ※「市区町村」欄は、指定都	市を除く。				

なし

# 政策所管(政策評価担当)部局課室名 情報通信政策局情報通信政策課

情報通信政策課、情報通信利用促進課 情報通信作品振興課、情報流通高度化推進室 総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課 総合通信基盤局電波部移動通信課

**評 価 年 月** 平成20年7月

# 1 政策等

#### [政策名]

政策11 情報通信技術高度利活用の推進

#### 〔政策の基本目標〕

社会・経済のICT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるICT利活用の促進により、ユビキタスネット社会を実現する。

#### [次回評価実施予定年度]

平成22年度

# 2 指標等の進捗状況

# 〇「あらかじめ目標(値)を設定した指標」

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
ベンチャー企	18~20	22 年度	ニュービジネスの創	_	25%	40%
業に対する助	年度に		出状況を示すものと			
成の成果 (事業	助成し		して主たる実施手段			
化率)	た案件		であり、且つ測定可能			
	の平均		な「事業化率」を採用。			
	事業化		目標値としては、ベン			
	率が		チャー助成金及びイ			
	70%		ンキュベーション助			
			成金の事業化率の現			
			状を勘案し、実現可能			
			な水準に設定。			
テレワーカー	2割	22 年度	「IT新改革戦略」、	10.4%	—	_
が就業者人口			「経済財政改革の基			
に占める割合			本方針 2007」、「テレ			
			ワーク人口倍増アク			
			ションプラン」に掲げ			
			る政府目標を達成し			
			ているかどうか			

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
「インフラ協	成果の活	21 年度	「IT新改革戦略」	_	_	19年度に実
調による安全	用		(IT戦略本部、平成			施した実証
運転支援シス			18年1月) において、			実験の成果
テム」の実用			「インフラ協調によ			を活用し、
化に向けた成			る安全運転支援シス			平成 20 年
果の活用状況			テム」の 2010 年から			度の実証実
			の実用化が目標とさ			験を実施予
			れていること。			定。
実証実験の	システム	19 年度	コンテンツの流通の		_	情報通信審
状況	の実証		促進に資するための			議会デジタ
			システムの実証が進			ル・コンテ
			んでいるか。			ンツの流通
						の促進等に
						関する検討
						委員会にお
						いて具体的
						な検討を進
						めている。
	実証実験	22 年度	公共目的等の大容量	_	_	通信事業
	等の実施		コンテンツ等を効率			者、配信事
			的に配信するための			業者、コン
			実証実験及び利用促			テンツホル
			進のための普及・啓発			ダ等の参加
			活動の実施。			のもと、効
						率的に配信
						を行うため
						の複数の実
						証実験及び
						普及啓発活
						動を実施
						し、課題を
						抽出。

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
情報通信分野	13, 000	19 年度	事業の推進により、情	2,411 人	2,677 人	2,564 人
の研修受講者数	人 (平成 16年度 ~平成 19年での までの		報通信分野の専門的 な知識及び技能等を 有する人材の育成が 図られているか。			
字幕付与可能 な放送時間に 占める字幕放 送時間の割合	累計)	19 年度	聴覚障害者が放送を 通じて情報を取得し 社会参加していく上 で不可欠な字幕放送	65.9% ※民放キー5	77.8% 局平均	89. 0%
2.31.9 2 13 1			が拡充されているか。			

特段なし

# 政策所管(政策評価担当)部局課室名 情報通信政策局地域通信振興課

地方情報化推進室、放送政策課、放送技術課、地上放送課、衛星放送課 国際放送推進室、地域放送課、高度通信網振興課、電波政策課、移動通信課

**評 価 年 月** 平成20年7月

#### 1 政策等

#### 〔政策名〕

政策12 ユビキタスネットワーク整備

# 〔政策の基本目標〕

2011年7月を目標として、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるデジタル・ディバイドのないインフラを実現することで、ユビキタス化を推進する。

#### [次回評価実施予定年度]

平成21年度

# 2 指標等の進捗状況

# 〇「あらかじめ目標(値)を設定した指標」

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
ブロードバンド・ゼロ地域の解消	ブド・地解消	22 年度	ブロードバス では では では では できない できない できない できない できない できない できない できない	盤成と地整方金 公戦るビ20基単充・と域備公をま表略整ス10盤位実制にし2010生産・2010重要である。 は数体・平「」進状まのと	者措遇相、見に実戈次を体況で数めりに置等対地ら対施18世踏制等の値た取対法の的方れすし年代まをのブ目ロがに支に公るるをアス構情ロ標ーがで基援領長と補援ドーはのサーギーを	び策算団と切をこっせりまドをマ 利講のにら・行務バに、やン道プ 子じ低よ、交っ省ンおサ、ド府の 助るいる地付。がドけー 県作
難視聴解消世帯数	300 世帯	19 年度 (単年度)	民放テレビの難視 聴等の解消状況を 示す難視聴解消世 帯数により本施策 の進行管理をする ものである。	409 世帯 (40%)	202 世帯 (20%)	164 世帯 (55%)

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
地域公共ネットワークの全国整備率	100%	22 年度	地域公共ネットワークの全国を示す地方のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	71. 6%	71. 9%	_
過球 地 が 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	20万人 (対平 成17年 度比)	20 年度	世界よれている。 世界とは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は		約 12 万 7 千人	約23万7 千人
地上デジタルテレビジョン放送受信機の普及世帯数	全世帯 5,000 万 世帯	23 年度	「IT T新改 118.1.19) 本	<u></u>	約 1,400 万世帯	約 2, 200 万世帯
・ ケビデ・ ではか ではか が ではが ではが ではが ではが ではが ではが ではが	約 2, 300 万世帯	22 年度	国民が広くデジタ ル放を享くででする。 たかにしている。 には、のがでででは、のがででがいる。 があいたがででででででででがいる。 は、のがでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	約 1, 280 万世帯	約 1, 870 万世帯	約 2, 120 万世帯

# 〇「参考となる指標その他の参考となる情報」

指標等	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
ブロードバン ドサービスエ リアの世帯カ バー率 (推計)	ブロードバンド・ゼロ地域の解消状況の判断の目安となるブロードバンドサービスエリアの世帯カバー率(推計)が着実に推移しているか。	93.9%(17 年度末)	95. 2% (18 年度末)	98.3% (19 年度末)
(ブロードバンド政策の推進に関する)調査研究の結果の政策への反映状況	地域におけるブロード バンド化を推進するために、ブロードバンド基 盤の整備、利活用の促進 及び人材の育成等に関 する検討が、総合的に行 われ、着実に政策に反映 されているか。	ら総合的に支援 アドバイザー派 体制強化を目指	「基盤」「利活用」 することを目的と 遣制度の平成 20 4 す、「地域情報化は 体制の整備に係る	した、地域情報化 年度以降における こ関する知見・ノ
(放送政策の 推進に関する) 調査研究の結 果の政策への 反映状況	国民視聴者の利便性の 向上や放送の健全な発達に資するため、デジタ ル化し、多様化した放送 インフラの高度な利活用や調査研究の成果が 着実に政策に反映されているか。	おける検討結果 テレビジョン放 送等の再送信の	る放送の再送信に を踏まえ、平 20 年 送事業者による放 同意に係る協議手 由」の解釈に関す	F5月には「有線 送事業者等の放 続及び裁定にお
デジタル中継 局等の整備状 況	アナログエリアの100%カバーを目的として推進しているデジタル中継局整備が順調に進捗しているか。	6 1 %	8 5 %	93%
アナログ放送の終了時期に関する認知度	地上デジタルテレビジョン放送の円滑な普及の前提となる国民における理解醸成が順調に 進捗しているか。	32.1%	60.4%	64.7%
通信・放送融合 技術開発に係 る助成状況	地上デジタル放送のサービスの多様化等に資するための、通信・放送融合技術の開発を行う者に対する助成金の交付実績はどうなっているか。	申請:17件採択:10件	申請:13件 採択:8件	申請:13件採択:8件

指標等	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
我が国のデジ タル放送方式 の海外普 動の状況	我が国のデジタル放送 方式の海外における採 用を目指した活動が適 切に実施されているか。			デ関いリコー我既る力ナト実アィてけ が高端ズアがにブレーレ施でリ同を を来ネビにの用ジがデシまタンの がままズアが方しルらモョ、イに働 といくランル、をい協ミスをジフしか にてチ、ル、をい協ミスをジフしか
国際放送の実施状況	国際放送等実施命令(平成 20 年度以降は要請)における総務大臣の指定(放送区域、放送事項その他必要な事項)に沿って放送が実施されているか。	レビ国際放送の る実施概況報告	際放送に加え、19 実施命令を行い、 等により、放送区 満たす放送の実施	NHK から提出され 域、放送事項等、

特になし

# 政策所管(政策評価担当)部局課室名 総合通信基盤局 電気通信事業部 データ通信課

情報通信政策局 情報セキュリティ対策室 情報流通振興課 通信規格課

総合通信基盤局 電気通信事業部 事業政策課 料金サービス課

電気通信技術システム課 番号企画室 消費者行政課

電波部 電波政策課 電波環境課

**評 価 年 月** 平成20年7月

# 1 政策等

#### [政策名]

政策13 情報通信技術利用環境の整備

#### [政策の基本目標]

電気通信事業の健全な発達及び低廉なサービスの提供の実現を推進するほか、ネットワークセキュリティの高度化等を推進する。

#### [次回評価実施予定年度]

平成22年度

# 2 指標等の進捗状況

# 〇「あらかじめ目標(値)を設定した指標」

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
ルの送信の適正化等に関する法律の見直し・執行	法行検そに必置 研等の 保水計の基要の 開状表 開状表	20 年度	特の等のる年附づ 特の等第実電信関部(46条) と で で で で で で で で で で で で で で で で で で	ル(すに ・迷促 ・へにし成の出に・受の ・受の ・受の特る実 法惑進 平のおを20一後公平信研 平信研 成生電電津。 行一 19応てめ2を同さ17の開 18の開 19のの子」 をル 9の特た5改年れ 年支発 年支発 年支	11正一施 実策 7り電合にすり、12 障等 12 障等 12 での月化ル行 にに 月方子的「おこり、月の水 月の状に等法し、 実関 りにメな定法立 電止況 に止況 に止況 によい ではいい ではいい ではいい ではいい ではいい ではいい ではいい では	関一執 る国 迷れレ策子を、 メ資公 メ資公 メ資す部行 と際 惑研の検」を6 一寸表 一寸表 一寸法をを と連 メデリー国月 ルる ルる ルる お改着 も携 一会直。ル会6 の技 の技 の技律正実 にを ル」 平法提日 送術 送術 送術

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
フィルタリン グサービスの 認知率	70%以上	19 年度	2007 年1 月時点 のフィルのジンフトの がソフトの認 状況が 66.1%、 帯電話がカーマー スの認 65.9 % で設 ことから 設定。	43. 8%	65. 9%	76. 8%
IPv6の普及促進の実施状況	平年比我 IP ド り *2 加 注年実当注団タ協成 *1 し国 ス り の 1 実験初)法一会調 *2 人ネ調 (関 2 イッベース) の 1 1 2 とたの ア 割数 増 18 証) 財ント	21 年度	IPv6 の普及促進 の実施ため で実るため、IPv6 で で で で で で で り が い る り が り が る る る る と る と る り り が る る る る る る る る る る る る る る る る	91	96	104
情報の大学を表示を表示している。 おいかい はいい はい は	緊急がの強化	20 年度	電のをにるバるメが 信対の信け撃施通るンけ施気緊評は機一組ン求そ事応た事る対」信情トた通急価演検撃ののらで著体め業サ応並事報の施育対す習証にマ確ね電のの電野バ習「にネ化等業体たにサ対ネ立。気緊強気に一の電おジにを者制めよイすジ等 通急化通お攻実気けメ向実	イりの・攻急抽けま通イ化のでは、18年数とには対体行策が事を行っている。 は対体行策が事がにといる。 ない おり おり おり おり おり かり	事業がてけ 再に構と検国おン国研者演に 度し築と討おけト普な施課 にたにもしいるに及行が習し題 き演向にたて情つに及行数を緊打 続習け体 検報い向が	業別は、 は、 ままままままままままままままままままままままままままままままままま

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
電子 説 況 認 記 ま	30 万枚以上	22 年度	特認に名署用流促よ向るれ ある滑さうと総効明いを定実法名を通進る上こて る、なれかし数さ書に思題し目円保報び民にがる 点署用い評、ら、た枚有る証度、10滑、処こ生寄達。 に名がる価行既電数枚勢円子電な情理れ活与成 おの確か指累に子を数めの滑署子利報のにのすさ け円保ど標計失証除」	約 15.5 万枚	約 21.4 万枚	約 25.7 万枚
国子認関啓実にという。というでは、日本ののでは、日本のでは、	講の4 4 回 1 日本 1	20 年度	国電でる署務の深が普十て 普十てのて認る啓た施民子きた名に理化必及分い 及分い評、証国発講回が署るめ及関解を要啓にる 啓にる価子業民を演数安名よにびすの図で発実か。発実か指署務へ目活を立をうは、認る一るあ活施 活施ど標名にの的動いし利に電証国層こが動さ 動さうと及関普とのるて用す子業民のと、はれ はれかしびす及し実。	8回	7回	5回

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
周波数資源開発、特定無線設備等の技術基準適合性及び 各国基準認証制度に関する 実施状況	周波数資 源開発国 関研究集 会の開催	19 年度	電波の高度利用 を促進するため、 周波数資源開発 に関する国際シ ンポジウムが開 催されているか 否か。	平成 17 年 12 月 9 日 に電波用 度利用シ ンポジウ ム 2005 を 開催。	平成 18 年 12 月 8 日 に電波高 度利用シ ンポジウ ム 2006 を	平成 19 年 12 月 7 日 に電波高 度利用シ ンポジウ ム 2007 を
<b>关</b>	特定無線 設備等に 係る市場 調査の実 施	19 年度	特定無線設備等について、技術基準への適合性等を確認するため、市場調査が実施されているか否か。	開催。 100 台の 機器を選 定し市場 調査を実 施。	開催。 80 台の機 器を選定 し市場調 査を実施。	開催。 71 台の機 器を選定 し市場調 査を実施。
	各国基準 認証制度 の調査の 実施	19 年度	MRAの円滑な 実施及び一層の 推進のため、各国 基準認証制度に 関する調査研究 等が実施されて いるか否か。	3の国・地 域の基準 認証制度 の調査を 実施。	9の国・地 域の基準 認証制度 の調査を 実施。	1 0 の 国・地域の 基準認証 制度の調 査を実施。

# ○「参考となる指標その他の参考となる情報」

<u>U 1参考となる相位</u>	「参考となる指標その他の参考となる情報」									
指標等	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度						
電気通信事業 者数の推移	電気通信事業者数の推 移の把握		(別紙1)							
ブロードバン ド契約者数の 推移	ブロードバンド契約者 数の推移の把握		(別紙 2 )							
電気通信サー ビスの料金の 推移	電気通信サービスの料 金の推移の把握		(別紙3)							
競争評価の実施状況	固定電話、移動体通信、 インターネット接続、法 人向けネットリービスの各配力が存在して、市場支配力が存在しているかを分析・評価することで、現在の競争状況を的確に把握する。	固動ン接けク各で的価並こ通を点析を電通ー、ツー域定分同しで事羅測評立、、、ツ人ワスつ観・度行電分るな体が、、ツ人ワスつ観・度行電分るな体が、、ツ人のスの観・度行電分のな体がある。	左記師、がぼ市係号ィる化・郵競す場、ポ制競に変換を変がである。 おり で で で で で で で で で で で で で で で で で で	左記定は、がぼうは、大変をは、がはいるでは、がはいるでは、がいるでは、からでは、大変をできるが、はいるでは、大変をできるが、は、大変をは、大変をは、大変をは、大変をは、大変をは、大変をは、大変をは、大変						

指標等	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度				
IPv6 利用状況	IPv6 の利用状況を評価するため、「我が国のIPv6 契約者数*3」が年々増加していることを確認する。 注)*3 出典先:総務省報道発表資料「電気通信事業分野の競争分野状況に関する四半期データ	341.7 万契約	607.5 万契約	877.4 万契約				
実証実験等の 実施状況	の公表 (平成20年4月3日)」 IPv6 ユビキタスセキュリティサポートシステムの利用促進状況を評価するため、「実証実験等の実施状況」が計画どおり進捗していることを確認する。	_	多数かつ特定の 利用者が存在す る利用環境モデ ルについて実証 実験を実施	少数かつ特定の 利用者が存在す る利用環境モデ ルについて実証 実験を実施				
認証機関に対 する資格認定 業務の実効性 確保等に関す る調査研究	国民に対し認証業務の 信頼性の判断目安を提 供する特定認証業務の 認定制度につき、認定基 準等は実態に即したも のに維持できているか。	・認証業務に関する信頼性の目安を適正なものに保っため、及び電子署名及び認証業務に関する国民の理解を深めるため、各種の調査研究を継続して実施している。 ・19 年度は「電子署名及び認証業務に関する法律の施行状況に係る」検討会を実施し、現行の電子署名法に関する課題に関する検討を行ったところである。						
電子署名及び 認証業務に基 する法律定認 業務の運用 度の運用	業務の用に供する設備 及び業務の実施の方法 に関する一定の基準を 満たす特定認証業務に 対し認定を行うことに より、国民に対し認証業 務の信頼性の目安を提 供できているか。	・平成17年度に 定認業務とし は新規認定者数と 業務となる ・また、認定認 成17年度は16 19年度は18業 業務の変更の認	証業務の認定の更 業務、平成 18 年度 務に対してなされ 定に関しては、平 度は 9 業務、平成 2	り(平成 18 年度 31 日現在、認定 は、17 事業者 18 新に関しては、平 ほは 18 業務、平成 ており、認定認証 式 17 年度は 13 業				
電子署名及び 認証業務に関 する国民への 普及啓発活動	国民が安心して電子署名を利用できるようにするためには、電子署名及び認証業務に関する 国民の理解の一層の深化を図ることが必要であるが、普及啓発活動は十分に実施されているか。	て、電子署名及 用促進を目的と 認証業務に関す	証業務に関する普 び認証業務並びにしたセミナーの開 るパンフレットの 成に努めている。	その関連技術の利 催、電子署名及び				

特になし

(各月1日現在の数値で作成)

(別紙1)

	昭和60年 (1985)4月	昭和61年 (1986)4月	昭和62年 (1987)4月	昭和63年 (1988)4月	平成元年 (1989)4月	平成2年 (1990)4月	平成3年 (1991)4月	平成4年 (1992)4月	平成5年 (1993)4月	平成6年 (1994)4月	平成7年 (1995)4月	平成8年 (1996)4月
第一種電気通信事業者(一種)	2	7	13	37	45	62	68	70	80	86	111	126
特別第二種電気通信事業者(特二)	0	9	10	18	25	28	31	36	39	44	44	50
一般第二種電気通信事業者(般二)	85	200	346	512	668	813	912	1,000	1,498	2,028	2,063	3,084
合 計	87	216	369	567	738	903	1,011	1,106	1,617	2,158	2,218	3,260

	平成9年 (1997)4月	平成10年 (1998)4月	平成11年 (1999)4月	平成12年 (2000)4月	平成13年 (2001)4月	平成14年 (2002)4月	平成15年 (2003)4月	平成16年 (2004)3月
第一種電気通信事業者(一種)	138	153	178	249	342	384	414	422
特別第二種電気通信事業者(特二)	78	95	88	101	113	112	115	114
一般第二種電気通信事業者(般二)	4,510	5,776	6,514	7,550	8,893	#####	10,789	11,930
合 計	4,726	6,024	6,780	7,900	9,348	10,521	11,318	12,466

	平成16年 (2004)4月	平成17年 (2005)4月
登録	299	312
届出	12,155	12,778
合計	12,454	13,090

#### 平成18年(2006)

平成19年(2007)

	1 10 1 (2000)								7次   3 十(2007)					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
登録	315	316	317	313	313	313	314	316	318	316	319	320		
届出	13,459	13,399	13,462	13,531	13,610	13,666	13,706	13,776	13,840	13,839	13,826	13,900		
合計	13,774	13,715	13,779	13,844	13,923	13,979	14,020	14,092	14,158	14,155	14,145	14,220		

#### 平成19年(2007)

#### 平成20年(2008)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録	324	324	326	327	327	327	325	325	326	324	323	325
届出	13,972	13,991	14,042	14,079	14,122	14,184	14,239	14,297	14,327	14,287	14,118	14,137
合計	14,296	14,315	14,368	14,406	14,449	14,511	14,564	14,622	14,653	14,611	14,441	14,462

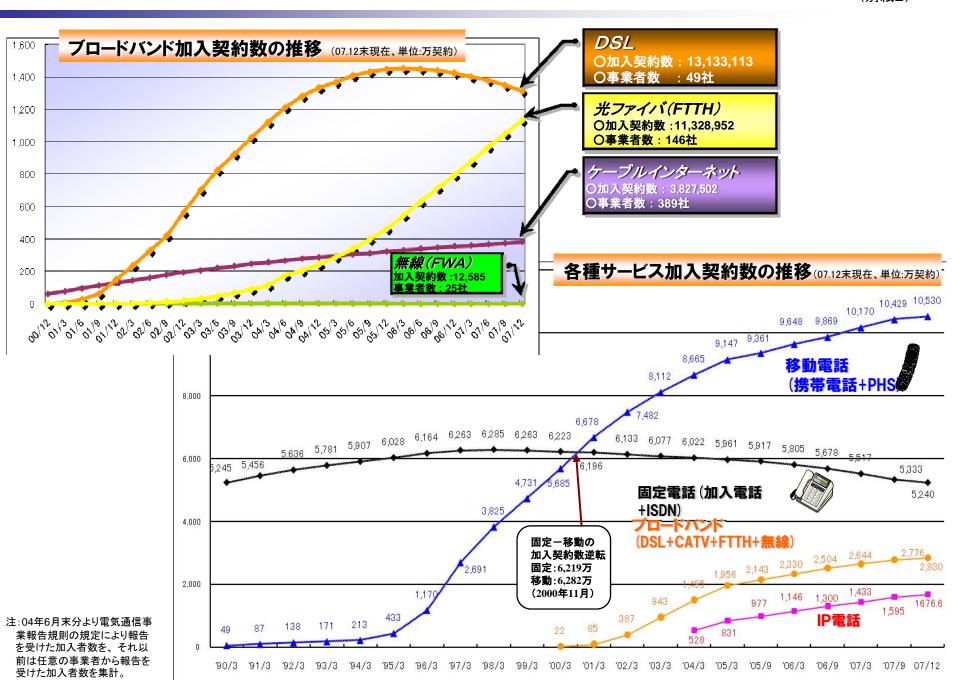
#### 平成20年(2008)

	4月	5月
登録	324	324
届出	14,171	14,237
合計	14,495	14,561

### 単位:事業者(社)

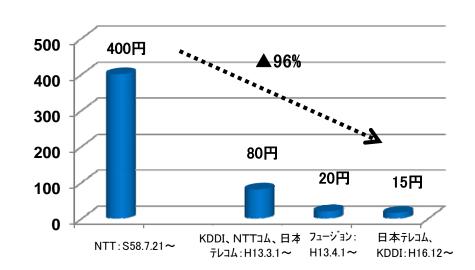
注)平成16年4月1日に改正電気通信事業法が施行され、電気通信回線設備の設置の有無に着目した第一種電気通信事業者及び第二種電気通信事業者の区分を廃止し、事業への参入手続が登録制(同法第9条)又は届出制(同法第16条第1項)へ移行されたため、旧第一種電気通信事業者の一部は第9条に基づく登録をした事業者と、その他の旧第一種電気通信事業者及びすべての旧二種電気通信事業者は同法第16条第1項に基づく届出をした事業者とみなわれることとなりました。なお、平成16年4月1日に同法第16条第1項に基づく届出をした事業者とみなされることとなりました。なお、平成16年4月1日に同法第16条第1項に基づく届出をした事業者とみなされた旧第一種電気通信事業者の数は、126です。

(別紙2)



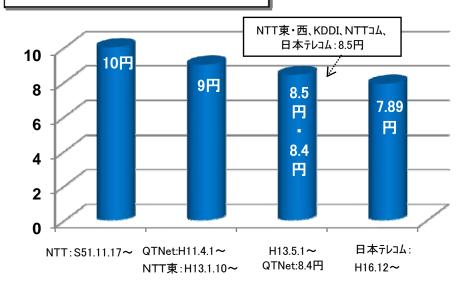
# ①市外通話(東京一大阪間)

(平日昼間3分間、税抜額)



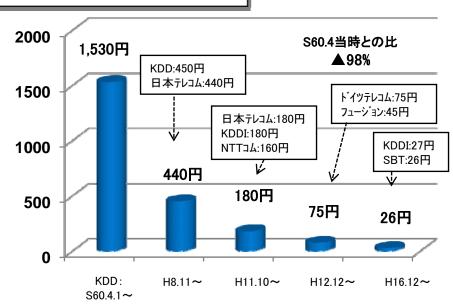
# ②市内通話

(平日昼間3分間、税抜き額)

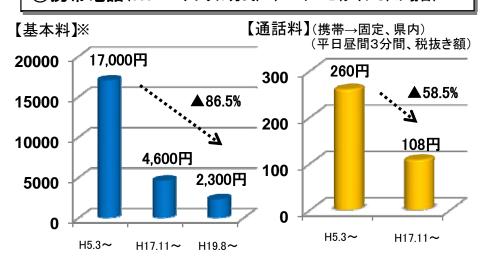


# ③国際通話(日米間)

(平日昼間3分間)



# ④携帯電話(800MHzデジタル方式) (NTTドコモ(タイプS)の場合)



※H17.11の基本料4,600円には無料通話2,000円分を含む H19.8の基本料は「ひとりでも割引50」適用(基本料50%OFF)。また、無料通話 2.000円分を含む。

政策所管(政策評価担当)部局課室名 総合通信基盤局 電気通信事業部 データ通信課

情報通信政策局 情報セキュリティ対策室 情報流通振興課 通信規格課 総合通信基盤局 電気通信事業部 事業政策課 料金サービス課

<u>電気通信技術システム課</u> 番号企画室 消費者行政課 電波部 電波政策課 電波環境課

評価年月 平成20年7月

# 1 政策等

#### 〔政策名〕

政策13 情報通信技術利用環境の整備

#### 〔政策の基本目標〕

電気通信事業の健全な発達及び低廉なサービスの提供の実現を推進するほか、ネットワークセキュリティの高度化等を推進する。

#### 〔次回評価実施予定年度〕

平成22年度

# 2 指標等の進捗状況

「あらかじめ目標(値)を設定した指標」

・のらかしの目 指標等	目標値	<u>にした。</u> 目標年度	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
特定電子メー	法律の施	20 年度	特定電子メール		11月に「特	
ルの送信の適	行状況の		の送信の適正化		適正化等に関	
正化等に関す	検討及び		等に関する法律	•	メール法 )の	
る法律の見直	その結果		の一部を改正す		を施行し、法	執行を看実
し・執行	に基づく		る法律(平成 17	に実施。		
	必要な措		年法律第46号)			
	置の実施		附則第7条に基		<b>事実に実施す</b>	
			づき実施。		対策に関し、	国際連携を
				促進。		
				・平成 19 년	F7月より「	(米或メール)
					ェイカスラ 在り方に関す	
					定電子メーノ	
					たもうがり 総合的な対策	
					別に「特定電	
					正する法律第	
					エッ 0/2/円/ 5月に成立し	
				に公布された		( 0/) 0 [
	研究開発	 19 年度	特定電子メール		12 月に電子	メールの送
	等の状況	10 115	の送信の適正化		障の防止に	
	の公表等		等に関する法律		等の状況を2	
			第 13 条に基づき	21700000	.5 .7 //// - 2	-, v 10
			実施。	・平成 18 年	11 月に電子	メールの送
				受信上の支	障の防止に	資する技術
					等の状況を2	
					12 月に電子	
					障の防止に	
				の研究開発	等の状況を会	公表。

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
フィルタリン グサービスの 認知率	70%以上	19 年度	2007 年1 月時点 のフィアのフィアの が況が 66.1%、 状電話のフサボで をリン認 が知で知で でがいる 65.9 % とから 設定。	43 . 8%	65 . 9%	76 . 8%
IPv6 の普及促 進の実施状況	平年比我IPドリュ加 注年実当注団タ協成度較が16レ振等 )度験初)法一会別 1 実始 2 イッベール 1 とたのア割数増 18証) 財ント	21 年度	IPv6 の普及促進 の普及に が実るため、IPv6 が は で で で で で で り り が る の り り が る の り り り が る る の り り り る の り り り る る 。 る 。 る る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る	91	96	104
情報のでは、「は、「は、」」を表示を表現である。 は、これでは、「は、」」を表示を表現である。 は、これでは、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は	緊制の強化	20 年度	電のをにるバるメが「信対の信け撃施通るンけ施気緊評は機一組ン求そ事応た事る対」信情トた通急価演検撃ののらで、者制「分イ演び業マ強策事応る等、にマ確る電のの電野バ習「にネ化等業体たにサ対ネ立。気緊強気に一の電おジにを者制めよイすジ等「通急化通お攻実気けメ向実	イリの・攻急抽けま通ィ化・攻とに 18 対出たた信マを 成を応を方、事ネ行をがをうま業ジハ、	事対てけ 手に構と検国おン国研者が実た 度し築と討にけり内究が選し、にたにもしおけり音をでいる。 き習のにたいるに及行数を緊を いいがった がったい き習い きっぱい はいじょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう	業急出 き実を制 討セてけ 初応た 々、課に 電リ規策 ひょい これ これ ままな しき はん ままな しき はん ままな ままな ままな ままな ままな ままな ままな ままな ままな まま

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
電子では、おおおりでは、おおいまでは、おおいまでは、おおいまでは、おおいまでは、おおいまでは、おおいまでは、おおいまでは、おおいまでは、おおいまでは、おおいまでは、おおいまでは、おおいまでは、おおいまでは、	30 万枚以上	22 年度	特認に名署用流促よ向るれ ある滑さうと総効明いを定実法名を通進る上こて る、なれかし数さ書た用認制施のの確・及国等とい 時電利てのてかれの「い証度し目円保報び民にがか 点署用い評発、た枚有る業を電(滑、処こ生寄達。 に名がる価行既電数枚務円子電な情理れ活与成 おの確か指累に子を数格円子電な情理れ活与成 おの確か指累に子を数の滑署子利報のにのすさ け円保ど標計失証除」	約 15.5 万枚	約 21.4 万枚	約 25.7 万枚
国子認関啓実の及務普動別	講の4111111111111111111111111111111111111	20 年度	国電でる署務の深が普十て 普十てのて認る啓た施民子きた名に理化必及分い 及分い評、証国発講回が署るめ及関解を要啓にる 啓にる価子業民を演数安名よにびすの図で発実か 発実か指署務へ目活をいたうは認る一るる活施 活施ど標名にの的動いし利に電証国層こが動さ 動さうと及関普とのるて用す子業民のと、はれ はれかしびす及し実。	8回	7回	5回

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
周波数資源開発、特定無線設備等の技術基準適合性及び各国基準認証制度に関する	周波数資 源開発に 関する国 際研究集 会の開催	19 年度	電波の高度利用を促進するため、周波数資源開発に関する国際シンポジウムが開催されているか	平成 17 年 12 月 9 日 に電波高 度利用シ ンポジウ ム 2005 を	平成 18 年 12 月 8 日 に電波高 度利用シ ンポジウ ム 2006 を	平成 19 年 12 月 7 日 に電波高 度利用シ ンポジウ ム 2007 を
実施状況	特定無線 設備等に 係る市場 調査の実 施	19 年度	否か。 特定無線設備等 について、技術基 準への適合性等 を確認するため、 市場調査が実施 されているか否 か。	開催。 100 台の 機器を選 定し市場 調査を実 施。	開催。 80台の機 器を選定 し市場調 査を実施。	開催。 71 台の機 器を選定 し市場調 査を実施。
	各国基準 認証制度 の調査の 実施	19 年度	MRAの円滑な 実施及び一層の 推進のため、各国 基準認証制度に 関する調査研究 等が実施されて いるか否か。	3の国・地 域の基準 認証制度 の調査を 実施。	9の国・地 域の基準 認証制度 の調査を 実施。	1 0 の 国・地域の 基準認証 制度の調 査を実施。

# 「参考となる指標その他の参考となる情報」

「参考となる指標その他の参考となる情報」											
指標等	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度							
電気通信事業 者数の推移	電気通信事業者数の推 移の把握		(別紙1)								
ブロードバン ド契約者数の 推移	ブロードバンド契約者 数の推移の把握		(別紙2)								
電気通信サー ビスの料金の 推移	電気通信サービスの料 金の推移の把握		(別紙3)								
競争評価の実施状況	固定電話、移動体通信、 インターネット接続、 人向けるのは で、もので、 でいるかで、 でいるかを で、 でいるがを が、 で、 で、 の で、 の で、 の で、 の の の の の の の の の	ンターネット 接続、法人向 けネットワー	左な加取に隣互話りにの分に評え引及接関番テよ変析・事競す場、ポ制競に評観分業争影間携ー度争つ価の帯を導状い。	左記師、がぼるせっている。というでは、がばるせっている。というでは、からないでは、からないでは、からないでは、からは、は、がはないできないがは、これでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、い							

指標等	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度						
IPv6 利用状況	IPv6 の利用状況を評価 するため、「我が国の IPv6 契約者数 <sup>*3</sup> 」が年々 増加していることを確 認する。	341.7 万契約	607.5 万契約	877.4 万契約						
実証実験等の	注)*3 出典先:総務省報道発表資料 「電気通信事業分野の競争分 野状況に関する四半期データ の公表(平成20年4月3日)」 IPv6 ユビキタスセキュ	-	多数かつ特定の	少数かつ特定の						
実施状況	リティサポートシステムの利用促進状況を評価するため、「実証実験等の実施状況」が計画どおり進捗していることを確認する。		利用者が存在する利用環境モデルについて実証実験を実施	利用者が存在する利用環境モデルについて実証実験を実施						
認証機関に対 する資格認定 業務の実効性 確保等に関す る調査研究	国民に対し認証業務の 信頼性の判断目安を提 供する特定認証業務の 認定制度につき、認定基 準等は実態に即したも のに維持できているか。	・認証業務に関する信頼性の目安を適正なものに保っため、及び電子署名及び認証業務に関する国民の理解を深めるため、各種の調査研究を継続して実施している。 ・19 年度は「電子署名及び認証業務に関する法律の施行状況に係る」検討会を実施し、現行の電子署名法に関する課題に関する検討を行ったところである。								
電子署名及び 認証 記法律 記法 は で は い で い の 選用 を の 運用	業務の用に供する設備 及び業務の実施の方法 に関する一定の基準を 満たす特定認証業務に 対し認定を行うことに より、国民に対し認証業 務の信頼性の目安を提 供できているか。	・平成 17 年度に 定認業務とし は新規認定なし 認証事業者をつてい ・また、認定は 16 19 年度は 18 業 業務の変更の認	証業務の認定の更 業務、平成 18 年度 務に対してなされ <sup>っ</sup> 定に関しては、平 ほは 9 業務、平成 2	リ(平成 18 年度 31 日現在、認定 は、17 事業者 18 新に関しては、平 ほは 18 業務、平成 ており、認定認証 式 17 年度は 13 業						
電子署名及び認証業務に関する国民への普及啓発活動	国民が安心して電子署名を利用できるようにするためには、電子署名及び認証業務に関する国民の理解の一層の深化を図ることが必要であるが、普及啓発活動は十分に実施されているか。	て、電子署名及 用促進を目的と 認証業務に関す	証業務に関する普 び認証業務並びに <sup>-</sup> したセミナーの開 るパンフレットの 成に努めている。	その関連技術の利催、電子署名及び						

特になし

(各月1日現在の数値で作成)

(別紙1)

	昭和60年 (1985)4月	昭和61年 (1986)4月	昭和62年 (1987)4月	昭和63年 (1988)4月	平成元年 (1989)4月	平成2年 (1990)4月	平成3年 (1991)4月	平成4年 (1992)4月	平成5年 (1993)4月	平成6年 (1994)4月	平成7年 (1995)4月	平成8年 (1996)4月
第一種電気通信事業者(一種)	2	7	13	37	45	62	68	70	80	86	111	126
特別第二種電気通信事業者(特二)	0	9	10	18	25	28	31	36	39	44	44	50
一般第二種電気通信事業者(般二)	85	200	346	512	668	813	912	1,000	1,498	2,028	2,063	3,084
合 計	87	216	369	567	738	903	1,011	1,106	1,617	2,158	2,218	3,260

	平成9年 (1997)4月	平成10年 (1998)4月	平成11年 (1999)4月	平成12年 (2000)4月	平成13年 (2001)4月	平成14年 (2002)4月	平成15年 (2003)4月	平成16年 (2004)3月
第一種電気通信事業者(一種)	138	153	178	249	342	384	414	422
特別第二種電気通信事業者(特二)	78	95	88	101	113	112	115	114
一般第二種電気通信事業者(般二)	4,510	5,776	6,514	7,550	8,893	#####	10,789	11,930
合 計	4,726	6,024	6,780	7,900	9,348	10,521	11,318	12,466

	平成16年 (2004)4月	平成17年 (2005)4月
登録	299	312
届出	12,155	12,778
合計	12,454	13,090

#### 平成18年(2006)

平成19年(2007)

	次   6 中 (2000)								7久   5 十 (2007)			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録	315	316	317	313	313	313	314	316	318	316	319	320
届出	13,459	13,399	13,462	13,531	13,610	13,666	13,706	13,776	13,840	13,839	13,826	13,900
合計	13,774	13,715	13,779	13,844	13,923	13,979	14,020	14,092	14,158	14,155	14,145	14,220

#### 平成19年(2007)

#### 平成20年(2008)

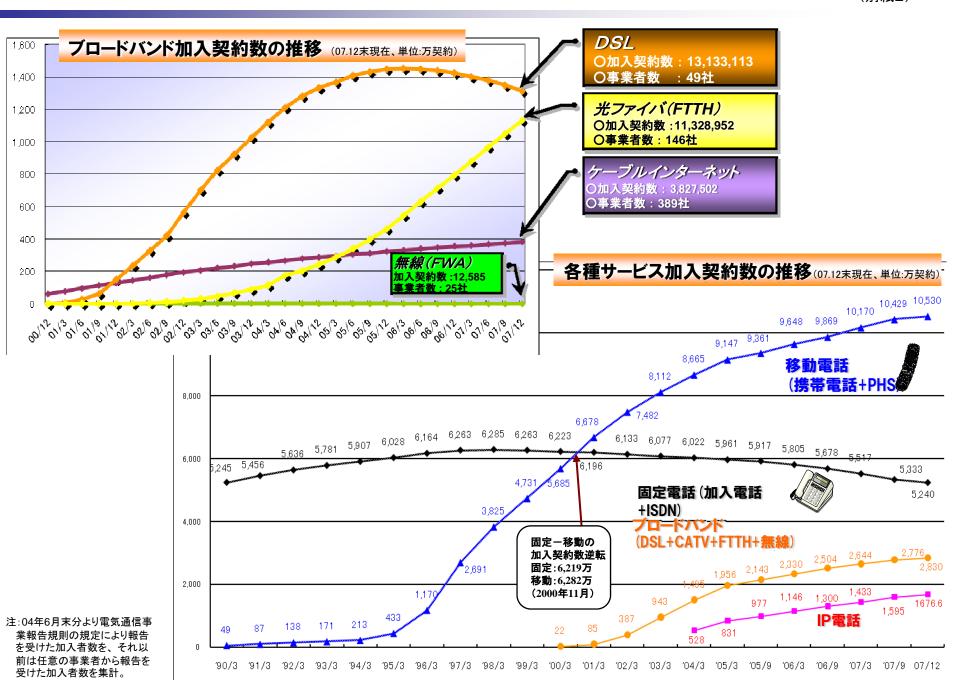
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録	324	324	326	327	327	327	325	325	326	324	323	325
届出	13,972	13,991	14,042	14,079	14,122	14,184	14,239	14,297	14,327	14,287	14,118	14,137
合計	14,296	14,315	14,368	14,406	14,449	14,511	14,564	14,622	14,653	14,611	14,441	14,462

#### 平成20年(2008)

	4月	5月
登録	324	324
届出	14,171	14,237
合計	14,495	14,561

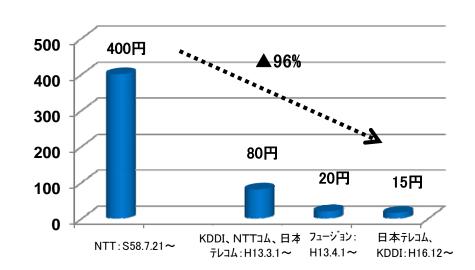
### 単位:事業者(社)

注)平成16年4月1日に改正電気通信事業法が施行され、電気通信回線設備の設置の有無に着目した第一種電気通信事業者及び第二種電気通信事業者の区分を廃止し、事業への参入手続が登録制(同法第9条)又は届出制(同法第16条第1項)へ移行されたため、旧第一種電気通信事業者の一部は第9条に基づく登録をした事業者と、その他の旧第一種電気通信事業者及びすべての旧二種電気通信事業者は同法第16条第1項に基づく届出をした事業者とみなわれることとなりました。なお、平成16年4月1日に同法第16条第1項に基づく届出をした事業者とみなされることとなりました。なお、平成16年4月1日に同法第16条第1項に基づく届出をした事業者とみなされた旧第一種電気通信事業者の数は、126です。



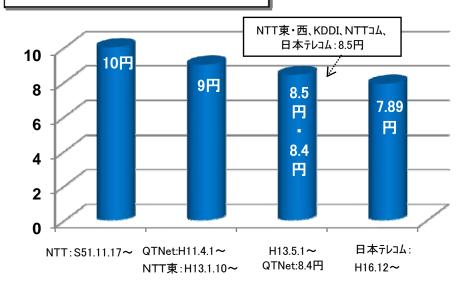
# ①市外通話(東京一大阪間)

(平日昼間3分間、税抜額)



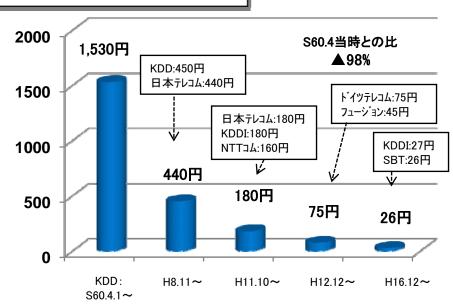
# ②市内通話

(平日昼間3分間、税抜き額)

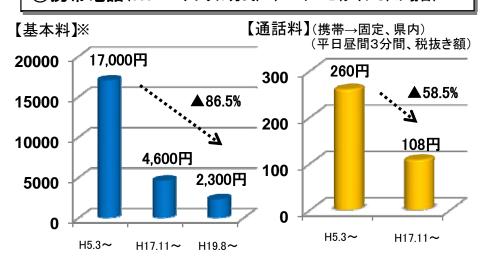


# ③国際通話(日米間)

(平日昼間3分間)



# ④携帯電話(800MHzデジタル方式) (NTTドコモ(タイプS)の場合)



※H17.11の基本料4,600円には無料通話2,000円分を含む H19.8の基本料は「ひとりでも割引50」適用(基本料50%OFF)。また、無料通話 2.000円分を含む。

# 政策所管(政策評価担当)部局課室名 大臣官房管理室

**評 価 年 月** 平成 2 0 年 7 月

# 1 政策等

# 〔政策名〕

政策17 一般戦災死没者追悼等の事業の推進

## 〔政策の基本目標〕

先の大戦における労苦等について国民の理解を深め後世に継承するため、慰霊、慰労、慰藉事 業等の適正かつ円滑な推進を図る

# 〔次回評価実施予定年度〕

平成21年度(評価対象年度平成19~20年度)

# 2 指標等の進捗状況

「あらかじめ目標(値)を設定した指標」

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
全国戦没者追悼	100名	19 年度	遺族代表者の高齢化が進ん	108 名	98 名	93 名
式への一般戦災			でおり、参列対象者数の漸減			
死没者遺族参列			が見込まれるが、適切な広報			
数			活動が行われ、参列者数の維			
			持が行われているか。			
太平洋戦全国空	90名	19 年度	遺族代表者の高齢化が進ん	-	90 名	95 名
爆犠牲者追悼平			でおり、参列対象者数の漸減			
和祈念式への一			が見込まれるが、適切な広報			
般戦災死没者遺			活動が行われ、参列者数の維			
族参列数			持が行われているか。			
戦災に関する展	700名	19 年度	適切な広報活動が行われ、そ	627 名	857名	1,021名
示会の入場者数			の効果が入場者数に反映さ			
			れているか。			
戦災に関する展	80%	19 年度	一般戦災被害の事実を伝え	88%	93%	91%
示会のアンケー			ていくにあたり適切な内容			
トにおける「非			とされており、入場者から肯			
常によい又はよ			定的な評価を得られている			
い」旨の回答の			か。			
割合						
旧日本赤十字社	80名	19 年度	未だ贈呈されていない対象	189 名	145 名	143 名
救護看護婦等へ			者約 4,499 名に対し、適切な			
の書状贈呈数			広報活動が行われ、贈呈数の			
			促進が図られているか。			

# 「参考となる指標その他の参考となる情報」

指標等	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
戦災に関するビデ	適切な施設等へ配布	ビデオ配布先		
オ、普及啓発資料	が行われ、一般戦災	547 ヵ所	538 ヵ所	537 ヵ所
の貸出等の活用状	被害の事実を伝えて			
況	いく資料として役立	普及啓発資料		
	てられているか。	配布先		
		24,864 ヵ所	24,670 ヵ所	24,545 カ所
書状贈呈について	未だ贈呈されていな	951 件	684 件	769 件
の政府広報等によ	い対象者約 4,499 名			
る反響(問い合わ	に対し、適切な広報			
せ件数)	活動が行われ、贈呈			
	数の促進が図られて			
	いるか。			

# 3 その他特記事項

なし

# 政策所管(政策評価担当)部局課室名 人事・恩給局 恩給企画課、

恩給審査課、恩給業務課

**評 価 年 月** 平成 2 0 年 7 月

# 1 政策等

## 〔政策名〕

政策18 恩給行政の推進

#### 〔政策の基本目標〕

受給者の高齢化が進んでいることを踏まえ、より一層の受給者等に対するサービスの向上を図る、このため、特に 22 年度までの間は、業務・システム最適化計画の着実な実施を図ることとする。

#### 〔次回評価実施予定年度〕

平成21年度(評価対象年度平成19~20年度)

# 2 指標等の進捗状況

「あらかじめ目標(値)を設定した指標」

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
年度末におけ	0.5 か月分	20 年度	・恩給申請処理の	0.6月分	0.6月分	0.8月分
る請求未処理			迅速性を図る	(1,593/	(1,364/	(1,841/
案件比率(年			上で、未処理案	2,592)	2,200)	2,048)
度末における			件の減少及び			
残件数/月間			目標値に向け			
平均処理件			迅速に行われ			
数)			ているか。			
恩給相談電話	20%	19 年度	・恩給相談対応の	44.0%	30.3%	39.3%
混雑率			充実を図る上			
			で、恩給相談電			
			話の混雑率の低			
			下及び目標値に			
			向け適切に行わ			
			れているか。			

# 「参考となる指標その他の参考となる情報」

指標等	分析の視点	17	年度		18 年	度	19 :	年度
恩給受給者数	・恩給行政の推進の政策	1 2	1万人		1 1 4 7	万人	1 0 8	3万人
	の背景を説明するため							
恩給受給者の	の参考指標。	8 4	. 2歳		84.	9歳	8 5	. 6歳
平均年齢								
恩給年額		平均8	3 6 万円	平	均85	万円	平均84	4万円
業務・システム	・恩給受給者の負担の軽	1手続の廃止 1			手続きの	 の廃止	恩給の	支払機
最適化計画の	減を図る上で、「恩給業	を措置		を	措置		関の拡	大( 1機
実施状況 (申請	務の業務・システム最						関 1	0 機関)
手続等の簡素	適化計画」の着実な実							
化、負担の軽	施が図られているか。							
減、業務処理の								
迅速化・効率								
化)								
裁定等の受	・恩給申請処理の迅速性						(単位:	件)
付・処理件数	を図る上で、請求書類				17 年度	18 年月	度 19年	度
	の受付に対して、迅速		受付件数		283,552 287,9		286,0	79
	に処理が行われている		請求書関	係	30,229 26,		66 25,0	)58
	か。		支給関係		253,32	3 261,8	261,0	)21
			処理件数		283,89	3 289,4	94 283,2	245
			請求書関	係	31,10	7 26,4	14 24,5	583
			支給関係		252,78	6 263,0	258,6	662
  不服申立ての	・・・・・						(単位:件)	
審査結果	を図る上で、異議申立				17 年度	18 年度	19 年度	
	て、審査請求の処理状		処理件数	!	171	107	98	1
	況から、正確に審査が		棄却	ı	163	103	96	
	行われていたか。		却下		1	0	0	
			容認	l	5	4	2	
			その他	ğ	2	0	0	$\rfloor$

指標等	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度		
裁定に対する	・恩給申請処理の正確性	3 4 2 件	306件	662件		
訂正請求の件	を図る上で、裁定に対					
数	する訂正請求件数はど					
	のように推移している					
	か。					
恩給相談件数	・恩給相談対応の充実を	308,638件	264,331 件	266,980 件		
	図る上で、恩給相談者					
恩給相談者の	が満足・納得する実施	-	-	9 4 %		
満足度・納得度	が図られているか。					
		   「恩給相談者の満足度・納得度」とは、「満足した」				
		との回答があった者の割合。				

- ・ 恩給の支払機関の拡大の10機関とは、ゆうちょ銀行、都市銀行、地方銀行、信託銀行、外国銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合、漁業協同組合をいう。
- ・ 裁定等の処理件数は、前年度からの残件数が含まれているため、受付件数に比べ上回っている年 度もある。
- ・ 不服申立ての審査結果の処理件数は、異議申立て及び審査請求の合計である。また、対象年度に なされた裁定以外のものも含まれるため、必ずしも対象年度の裁定における正確性を測るものでは ない。
- ・ 訂正請求の件数は、裁定後相当の期間を経過後、訂正請求がなされるのがほとんどで、必ずしも 対象年度の裁定における正確性を測るものではない。
- ・ 恩給相談件数は、電話による相談、公私文における受付・回答、面談による相談の合計である。
- ・ 恩給相談対応の充実の観点から、「恩給相談者の満足度・納得度」調査を平成20年5月から開始したことにより、参考となる指標として記載することした。ただし、来訪者のうち回答が得られた70名分の結果による。

# 政策所管(政策評価担当)部局課室名 統計局、政策統括官 評価年月 平成20年7月

# 1 政策等

# 〔政策名〕

政策19 公的統計の体系的な整備・提供

#### 〔政策の基本目標〕

公的統計の体系的かつ効率的な整備・提供を推進する。

特に、新統計法の成立を踏まえ、統計制度改革を着実に推進する。

また、統計需要や調査環境の変化に応じた調査の改善について検討する。

#### 〔次回評価実施予定年度〕

平成21年度(評価対象年度平成19~20年度)

# 2 指標等の進捗状況

# 「あらかじめ目標(値)を設定した指標」

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
地方公共団体	100%	19 年度	統計調査の円滑な	91.8%	89.4%	91.9%
の職員及び登	(地方公共団		実施を図る観点か	(98.2%)	(98.3%)	(100%)
録調査員を対	体の職員研 修)		ら、統計調査の現			
   象にした研修	80%	19 年度	場を担う地方公共	66.4%	86.2%	83.7%
の満足度	(登録調査員		団体職員及び登録調査員のうち指導	(89.5%)	(97.2%)	(99.0%)
المرازق المرازق	中央研修)		的な立場にある者	,	,	,
			の資質向上を目的	70.00/	00.00/	05.00/
	80%	19 年度	に実施する研修が	72.9%	88.9%	85.0%
	(地域ブロック別登録調		有効に実施されて	(100%)	(100%)	(96.6%)
	査員研修)		いるか。			
│ │統計調査員任	80%	 19 年度	 統計調査の円滑な	81.3%	79.4%	 集計中
命数に占める	0070	10 112	実施を図る観点か	01.070	70.170	<b>Ж</b> Ш 1
登録調査員の			ら、統計調査の現			
			場を担う統計調査			
割合			員の確保を目的に			
			実施する登録調査			
			員制度が機能して			
   統計データ・	80%	19 年度	いるか。 統計知識等に関す	/注)つ	79.9%	83.3%
	00 70	は十反	る普及啓発を目的	(注) 2		
グラフフェア			とした統計デー		(85.7%)	(86.6%)
の入場者を対			タ・グラフフェア			
象にしたアン			を通じ、国民の統			
ケートにおけ			計調査への協力の			

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
る「今後統計			重要性に対する理			
調査に協力す			解が深まっている			
る」旨の回答			か。			
をした者の割						
合						
統計調査結果		19 年度	統計情報の的確な			
の提供状況			提供に資するため			
・ホームペー	A ¹:38万		運用している統計	A: 99万	A:101万	A:39万
ジ収録ファ	8,000件		関係サイトについ	6,000件	8,000件	6,000件
イル数(A)	B:400 万件		て、掲載データの	B:371万	B:322万	B:404万
及びアクセ			充実を図ることな	件	件	件
ス件数(B)			どにより広く利用			
・統計デー			され、実効性があ			
タ・ポータ	95 万件		るものとなってい	77 万件	91 万件	91 万件
ルサイトア			るか。			
クセス件数						
2						
総合統計書の	年刊5冊	19 年度	総合統計書の刊行	年刊6冊	年刊6冊	年刊5冊
刊行	月刊1冊		が目標値に従って	月刊2冊	月刊1冊	月刊1冊
			なされたか。			
			なされたか。			

- (注) 1 17 年度~19 年度推移欄の括弧内は、無回答だった者を除いて算出した割合
  - 2 17年度は、アンケートの設問が異なっており、「今後統計調査に協力する」旨の回答をした者の割合は把握していない。
  - 3 1 について、他のインターネット提供情報との重複排除の観点から、平成 19 年度にホームページ収録ファイルの内容を見直した結果、収録ファイル数が大幅に減少。これに伴い目標値も変更したもの。
    - 2 について、統計データ・ポータルサイトは、平成 20 年度から政府統計の総合窓口(e-Stat)への移行に伴い廃止することから、当該指標も変更する予定。
  - 4 平成 19 年度目標設定表の指標として掲載していた「総合統計データベース(St@tNavi)収録統計表数及びアクセス件数」については、 ) 平成 20 年度から政府統計の総合窓口(e-Stat)への移行に伴い廃止すること、 ) 各府省のみに提供している機能であること、から本調書から除外している。

#### 「参考となる指標その他の参考となる情報」

指標等	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度
統計制度の見	我が国の統計制度が、社	「経済財政運営	営と構造改革に関	関する基本方針
直しの推進状	会・経済情勢の変化に対	2006」( 平成 18 年	₣7月閣議決定)等	<b>筝を受け、統計法</b>
況	応した適切なものとなっ	制度を抜本的に	<b>牧革する新たな統</b>	計法を平成 19 年
	ているか。	2月に国会に提出	出。新たな統計法	は、平成 19 年 5
		月に成立・公布で	され、同年 10 月に	こ一部施行された
		(全面施行は平原	成 21 年春の予定 )	)

指標等	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度	
「統計行政の	中期的な統計行政の進む	「統計行政の新たな展開方向」に基づく主な推進実			
新たな展開方	べき指針として、各府省	績の例は以下のとおり。			
向」の推進状	間で申し合わせた「統計	・全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握			
況	行政の新たな展開方向」	する経済構造統計の創設(平成21年に経済センサス 基礎調査を実施予定) ・統計調査の整理合理化(平成17年度には61調査、平成18年度には55調査について見直しを実施)・オンライン等電子的手段を利用した統計調査の推進(平成19年6月までに133調査で利用)			
	の内容が着実に推進され				
	ているか。				
産業連関表作	経済波及効果の測定など	平成 17 年(2005 年)産業連関表に関しては、産業			
成のための検	の経済分析に用いられる	連関部局長会議において平成 17 年 8 月に作成基本			
討状況	ほか、GDP統計の基礎	方針を決定し、平成 19 年 2 月には、同方針を踏ま			
	資料等ともなる産業連関				
	表の作成が各府省庁の協				
	力の下、着実に進められ	査や既存統計の網	組替作業等を実施	し、これらに基づ	
	ているか。	き国内生産額や	投入・産出額を推	計。現在、平成	
		20 年 8 月の速報	公表に向け、各種	<b>計数の調整等を</b>	
		行っている。			
標準統計分類	各種統計の比較可能性を	日本標準産業分類	 類については、統計	審議会の審議を	
改定等のため	高め、統計利用の向上を	経て、第 12 回改定版を平成 19 年 11 月に告示。ま			
の検討状況	図るために必要な標準統	た、日本標準職業分類については、職業分類検討委			
	計分類が、社会・経済情	員会を平成 19 年 12 月に立ち上げ、第 5 回改定原案			
	勢の変化に応じ適切に改	を検討中。			
	定されているか。				
統計調査の審	統計体系の整備、統計調	統計調査の審査等	等を通じ、平成 17 <sup>年</sup>	手度には50調査、	
査による改善	査の重複是正や報告者負	平成 18 年度には	: 44 調査( いずれも	指定統計調査及	
状況	担の軽減等の観点から、   指定統計調査及び承認統	び承認統計調査〕	)において廃止、約	統合、調査客体数	
	計調査(統計報告の徴集)	や調査事項の削減	咸等の改善を実施。	,	
	の審査が適切に実施され				
	ているか。				
国際協力の推	統計に関する国際協力を	統計に関する国	際協力を推進する	ために実施した	
進の状況	推進するため、国際統計  に関する統括事務が着実	が着実しり。			
	に実施されているか。				
	\$				
			機構(OECD)統計委	長員会における審	
		議に参加。			
		・OECD 及び欧州	連合統計局主催の	2005・2008 年ラ	
		ウンド購買力 <sup>3</sup>	平価算出事業に参加	加し、我が国の各	

指標等	分析の視点	17 年度	18 年度	19 年度	
		種価格データ	等の提供等を実施	。また、平成 19	
		年2月には、非欧州国会合を日本で開催。			
		・世界銀行主催の国際比較プログラム世界事業に			
		OECD 地域代表の一国として参加し、我が国の各			
		種価格データ等の提供等を実施。			
統計調査の実	国勢の基本に関する統計	10件	1 1 件	1 1 件	
施状況	の作成				
統計需要や調		・19 年就業構造基本調査では、就業形態の多様化			
査環境の変化		が進展し、高齢就業者や若年無業者の問題が顕在			
に応じた調査		化しており、統計需要に的確に対応する観点か			
の改善の検討		ら、雇用情勢の変化の把握を可能とするため、過			
状況		去の調査結果と比較ができるように、概ね前回			
		(14 年)調査と同様の集計事項とするが、調査			
		事項の一部見直し等により、集計内容の充実を図			
		った。			
		・19 年全国物価統計調査では、近年における消費			
		者行動の変化に加え、取引形態の複雑化、経営戦			
		略の多様化、	小売業の大規模化	など流通構造が	
		年々変化してい	ハる中、これら店舗	#における価格形	
		成の実態がより	)的確に把握でき	るよう、調査事項	
		や集計事項を見直し、多様な統計需要への対応を			
		図った。			

なし